

第1回北海道食の安全・安心委員会における主なご意見

■ 令和5年度第1回食の安全・安心委員会

- ・開催日時等 令和5年7月24日(月)9:30~11:30 (かでの2・7 8階802会議室)
- ・審議事項 (1)「北海道食の安全・安心条例」の施行状況について
(2)第5次「北海道食の安全・安心基本計画」骨子(案)について
(3)第5次「北海道食育推進計画」骨子(案)について

■ 「北海道食の安全・安心条例」の施行状況

- ・条例の施行状況について概ね適正、次回委員会では付帯意見をつけた答申案を審議する

■ 第5次「北海道食の安全・安心基本計画」骨子(案)

- ・みどりの食料システム戦略に沿って有機農業の取組を増やすにあたっては、堆肥など有機質資材の使用による環境リスクなどの管理も重要
- ・食料安全保障の観点を盛り込むとともに、生産者が安心して国産の飼料・肥料等を利用できる環境整備や、これらの取組への消費者の理解向上に取り組むべき
- ・食中毒防止のため、水産物は温度10℃程度でも細菌が増殖するリスクを一般道民に対して周知すべき

■ 第5次「北海道食育推進計画」骨子(案)

- ・日々の食を欠くような子どもが多くいる状況等を踏まえ、子どもの食育に一層取り組むことが必要
- ・情報発信のデジタル化のほか、デジタル化に対応していない道民に情報が届くようにすることが必要
- ・食育は特別なことという誤解を与えないよう、例えば、今食べてる野菜の産地を知ることも食育、と捉えられるような表現も必要
- ・農業体験の受入は観光資源でもあるはずなので、地域の経済界と連携して、対応する農家の負担を減らした方がよい